

# 下田歌子の女子教育思想の変容

桃天学校から欧米留学前まで

郭妍琦

## 1. はじめに

近代国家の建設が進められた明治期において、新しい人材の育成は政府の急務であった。明治期の教育制度は、女子に対しては、夫を補佐し子供を教育することによって国家に貢献する「良妻賢母」を育成することを重視した。この「良妻賢母」主義を初めて明確に打ち出した一人が実践女子学園の創立者、下田歌子である（大井三代子 1993:283）。下田は「良妻賢母」を思想段階に留めず、およそ五十年にわたる教育の中でこれを実践しようとした。下田の「良妻賢母」主義は近代女子教育において重要な位置を占めたと見えよう。

下田はまず桃天学校<sup>1</sup>を創設し、次いで華族女学校の開設準備と経営を任せられ、さらに欧米に留学し、彼の地の女子教育に触れる機会も得た。渡欧後は華族女学校に復職する一方、大衆女子教育を実践するために実践女学校及び女子工芸学校を設立した。このような下田の豊富な教育経験の中で、彼女の女子教育観がどのように展開・変容したか、それがどのように「良妻賢母」思想と結びついていったかを明らかにすることは、下田自身の教育思想のみならず、日本近代女子教育を考えるためにも重要だと言える。本論ではまず、下田が欧米に渡るまで従事した桃天学校と華族女学校との二校の教育実践を取り上げて検討したい。

## 2. 先行研究

下田歌子の「良妻賢母」思想に基づく女子教育は、当時の女性の自立・社会進出や東洋連帯を促す積極的な意味があったと論じる研究者に、大関啓子と陳延媛がいる。大関によると、下田は近代日本に相応しい理性ある教育を女性の側から確立しようとした。下田は女子教育の推進に留まらず、社会に現存する民族・文化・性別・身分・職業などの差別や障害を排除し、戦争のない平和な世の確立を目指したという（大関啓子 2013: 334）。しかしながら、下田に当時の社会にあった差別や障害を排除する意図が本当にあったかについては、複数の研究者が異を唱えるように検討の余地がある。陳は下田の女子教育理念に対し、単に日本の女性だけを対象とするのでなく、「東洋の隙きを伺ひつゝ、」ある西洋文明に対抗するという考えから、東洋全体と連帯して実践することを目指していたと積極的意味付けを行っている（陳延媛 2006: 93）。

下田の女子教育は国家主義的であり、女性の自立や解放につながらなかつたと強調している研究者に小野和子、李琦及び王宜梅がいる。小野和子は「それは、徹頭徹尾、国家のためにするところの女子教育であり、国家のために働く男子のために行うところの女子教育であった。そこには、女自らが固有にもつ教育の権利や、女が自らを解放するための女子教育という視点は全くない」

（小野和子 1972: 34）と論じている。李琦もまた、「下田歌子が提唱する良妻賢母主義は、本質的に男性本位、国家本位を目指して推し進められた」（李琦 2012: 三）と指摘している。王宜梅は、下田の女子教育は女性の社会的地位を向上させた一方で、女性の活動の場所を狭い家庭に位置づけ、女性に全く社会進出をさせなかつたと主張した（王宜梅 2012: 31）。もつとも李琦は、下田が上流の女性だけでなく中下流女性向けの教育を行ったことは高く評価している。しかしこれらの研究はいずれも一次資料の精査が不十分で、下田の「良妻賢母」思想や国家主義的教育思想がどのように形成され変容したか、それにともない彼女の教育実践がどのように変容したかについて言及していない。

下田が自ら創立し彼女にとって最初の教育経験であった桃天学校は、近代日本における私学の女子教育機関の嚆矢として、大きな意味をもつとされる（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001: 12）。しかし、どのように近代女子教育のモデルになったか、その大きな意味の内実がいかなるものであるかは明らかにされていない。また、華族女学校は、雑誌『婦人界三十五年』で事実上桃天学校の変形に過ぎないと述べられる（福島四郎 1935: 692）が、後述するようにこの理解はあまり正確ではない。この二校に関して、これら以外に十分検討したものは見つけられない。

下田の思想の変化は、彼女の地位や影響力を考慮すると、おそらく明治期の女子教育全般にも重要な影響を与えたと考えられる。しかし先行研究には、下田の女子教育事業の展開について通時的に論じたものはあるが<sup>2)</sup>、下田の個人的な経験がどのように彼女の女子教育及び「良妻賢母」思想に影響を与えたのかについて十分に検討していない。特に下田が欧米留学前に従事した桃天学校と華族女学校については、当該期の新聞・雑誌で報道され、また伝記などにおいても頻繁に触れられる事実であるにもかかわらず、歴史学の立場から本格的に検討されることはなかった。そこで本稿では、下田自身が著した文献に基づき、彼女の欧米留学までの女子教育思想と実践に再検討を加えたい。

### 3. 伝統的女子教養——桃天学校時代

下田が女学校を開設した動機については多くの研究者が触れているが、それらは大きく分けて以下の三つである。一つ目は、年老いた両親や病気を抱えた夫に十分な介護・治療を受けさせるための生計を得る必要を感じたことである。二つ目は、宮中奉仕時代知り合った政府の高官及び華族である伊藤博文や土方久元、井上毅、佐々木高行らから開校の要請があったことである。三つ目は、下田が日頃から女子教育に関心を持っていたことである。

これらに加え、論者は四つ目の理由として、夫の死後の自分のキャリアを考慮していたことを指摘しておきたい。それは西尾豊作が、「夫の病ひ恢復の望みなしとすれば、當然（夫の死後）自在の覺悟をせねばなりません。そこではからずも思ひ起こしたのが、かねがね考へてみたところの女子教育に従事することでありました。かくして先生は、桃天女塾を起こした」（西尾豊作 1936: 61）と述べていることから斟酌できる。

こうして下田は一八八二年に「下田学校」と名付けた私立女学校を設立した。この学校には伊藤博文、山縣有朋、井上毅等の支援があり、その夫人や娘など名だたる家の婦女子が通って大評判となった（大関啓子 2013: 336）。このように、下田学校では上流家庭の女子が開校当初の主要な生徒であり、彼女たちに向けた教育が意図されていた。また当初の学生の中に若い女性は少なく、多くは前述の政府高官の夫人たちであった（実践女子学園 1999: 130）。

もつとも、上流家庭の女性向けの教育機関としては、当時既に華族女子を対象とした学習院女子部があった。にもかかわらず、伊藤等の高官が下田に自分の夫人や娘らの教育を求めたのはなぜだろうか。この点について、藤村善吉・鈴木龍二・藤村千代らよってまとめられた『下田歌子先生傳』には以下のように述べられている。

その頃の親たちは、どうすれば新時代の一人前の女性として、恥づかしくないだけの教育を、自分たちの娘に授けることが出来るであらう……伊藤、山縣、土方、井上、佐々木氏などといふ人々は、みなその一事ゆゑに深く思ひ悩んでゐた。みづから卒先して、明治新政府の礎石を築いた達識な人々だけに、明日に生きんとする、我が家の愛する女兒の爲に、ひとしほ深刻に悩んでゐた。そこで……下田歌子先生の材幹で……なんとかして、彼女を動かして彼女に力いっぱい、思ふ存分の仕事をさせる方法は無いものだらうか（故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943：182-183）

このように、伊藤らは自分の夫人や娘の教育を任せる者として、下田に注目した。下田は宮中奉仕を通して優れた歌才で知られており、皇后から「うた」の名を賜り、その庇護の下、宮中で女官の最高位である権命婦に上つた。七年余りの宮中生活を通して、下田は伊藤らと知り合い、多彩な人間関係を築いた。下田はまた、歌才以外にも国文学の造詣の深いことで、宮中で知られていた（故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943：180）。

このようなそれまでの下田の経歴と評判から、伊藤ら政府高官が自分の娘に求めた教育とは、和歌と古典を中心とする伝統的文

学素養であつたと考えられる。また、本野久子の回想によると、下田は特に源氏物語の講義と作歌の指導に力を注いだという（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：18）。下田は、こうした分野で教育を実践していたのであり、そしてこのような教育が、当時の女子の教養と見なされていたと理解できよう。この女子教養観は、江戸時代とほとんど変わらない。この時代に「新時代の女性」に相応しいものとして新たに求められた女子教育は、このように極めて伝統的な教養であつた。

こうして発足した下田学校は、同年の六月に桃天学校と改称した。桃天の名は、『詩経』「周南篇」にある「桃之夭夭 灼灼其華 之子于歸 宜其室家（桃の夭夭たる 灼灼たるその華、この子ゆき帰ぐ 其の室家に宜しからん）」とある一連の詩から採つたものである。桃天の意味について下田は、「桃の若木の瑞々しく輝くその花の色はひときわ鮮やかに美しい、この子が他家に嫁げば その家庭に似つかわしい」と講義で説明している。ここで最も肝要なのは、「其の室家に宜しからん」の部分であろう。これは下田の説明によれば、夫の家を宜しくすることである。即ち、下田は夫の家に貢献することを女性に期待していると言える。ここには、下田のキャリア初期における、夫の家に貢献する妻像の輪郭が浮かび上がっていると見えよう。

当時の桃天学校は、和漢古典の講義及び和歌の習得を中心とし

つつ、課程には弾琴と裁縫が含まれた(表1・2)。一八八三年九月の学則改正では弾琴が廃止される一方、算術が導入された。おそらく下田は、芸術的な算術を重視したのであろう。裁縫はこの改正でも維持されたが、それについて下田は後に、「裁縫は、婦女の手工中、最も、能く務むべき業なり。女子にして、もし、裁縫に疎からんには、ひとり、その身の恥辱のみならず。家事經濟上、大いなる、不利益なれば、常に、能く、心を用ひて、練習すべきなり」(下田歌子 1893: 46)と述べ、裁縫に家計上の最重要の価値を与えていた。中世女性の教養には、和歌をよむこと、書をしたためること、草子類や物語類を読むことと、裁縫に加え、箏・琵琶を弾くこと・香合・貝覆・将棋等、芸術的な要素も含まれていた(宮城栄昌・大井ミノブ 1959: 127-135)とされる。つまり当初の桃天学校の教育で目指されたことは、中世以来の伝統的教養を与えることであり、新時代を象徴するような教育ということは特に考えられていなかった。

当時の官立東京女学校の課程は、読物・数学・習字・作文・書取・手芸・英学・唱歌・体操の九学科より成り、跡見女学校の教科は国語・漢学・算術・習字・裁縫・插花・点茶・絵画(後に英学が加わる)であった。それに対して桃天学校は修身と歴史に特色を持っていたと『実践女子学園一〇〇年史』では指摘されている(実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001: 26)。しかし、「修

身」という科目は一八八一年九月に教則を改正した学習院女子部の女子実学後期科程表に、既に見られる(表3)。内容は「嘉言善行」とあるが、これは一八八三年の改正後の桃天学校の学科課程(表4)の中の修身の内容と全く同じである。このように修身は桃天学校に特有の課程ではなく、学習院の課程から導入したものである。

桃天学校は、開校当初から目ざましい成果を得た。前述の『婦人界三十五年』は同校について、「女學校と言つては、僅に今の女子高等師範の前身たる竹橋女學校と、私立では外人の手になつて居る基督教主義のもの一つ二つと、跡見女學校とがあつたのみである。そして、竹橋女學校を除く外は、生徒數も二十名か三十一名位のあはれなものであつたが、桃天家塾の開かるるや、僅に二年にして生徒數は二百名に達した。今日とちがひ、女子の向學心の乏しかった明治十三年に、目ざましい成績と言はねばならぬ」(福島四郎 1935: 689)と高く評価している。さらに「桃天家塾と相對して、學習院女子部といふのがあり、華族の女子を教育して居たが「下田歌子」という名に醉はされて居た當時のお姫様達は、學習院女子部に入らないで、多くは桃天家塾の門に向かつた」(福島四郎 1935: 691)という。この学習院女子部は華族女学校の前身であるが、桃天学校の人気と名声は官立学校の学習院を上回っていた。下田は伝統的な教養教育を行うことによって女子教

育事業に成功し、このことが、後述するように日本の女子教育における一定の影響力につながったと考えられる。

下田は一八八四年七月、当時の政府から「宮内省御用掛、(華族女学校の) 奏任官に任じ、主事扱い、年俸千円を下賜」するといふ辞令を受け、同校の創設準備を始めた。その年俸は大正時代の大学教員に相当し、位階も職務も女性に与えられた最初のものであった(王宜梅 2012: 7)。華族女学校は、一八八五年に学習院女子部が廃止された後、皇后(後の昭憲皇太后)の意思により新たに設立された、華族女子のための学校である。華族女学校新設の理由について、『女子学習院五十年史』は以下のように述べる。

男女は各々その天賦を異にし、従つて又其の任務と使命とを相分つものなれば、これが教育においても、其の體制と方途とを殊別すべきは當然の理といふべし。而も学習院においては、自然の勢としてとかく男子に重きを置く傾あり、殊に明治十四年四月七日、聖旨を奉じて宮内卿より華族督部長へ達したる文によれば「華族之儀ハ兼テ 勅諭モ有之各自奮勵文武ヲ研究スヘキハ勿論ニ候得共少壯之者ハ一層精神ヲ發揮シ 可成陸海軍ニ従事候様可心掛旨猶又被仰出候條此旨相達候事」とありて、學習院における男子生徒の進むべき途は自ら定まれる觀あり。されば其の指導獎勵の方針も亦當然之に副

はざるべからず。且は時勢の進展に伴ひ女子教育の道も駸々として開け、東京は固より、京都其の他の地方においても相次いで女學校・女塾等を設くるに至る。是に於て華族上流女子の爲にも一校を開きて、特に之を教育すべしとの要望は次第に強きを加へ來れり。(女子学習院 1935: 211)

このように、華族女学校創設の理由として、ここには二点が挙げられている。一点目は、当時の華族教育は男性偏重であり、教育体制及び方針も男子向けに作られていて、女性に相応しくなかったことである。二点目は、民間の女子教育が活発になりつつあるのを見て、政府関係者が国家による華族・上流女子向けの学校を開設する必要があると認識していたことである。しかし、学習院の女子就学者は男子の三分の一にも満たず、中退者も多く、女子部は不振であつた(学習院百年史編纂委員会 1980: 325-326)。

当時の学習院女子部が経営不振であつたために、政府は新たに華族女学校を開設したと言えるが、政府はさらに下田を抜擢すること、その人気によって多くの生徒を獲得し、さらには桃天學校の生徒を引き込むことを考えたのであろう。加えて下田の學校経営における実績も、抜擢の要因となつたであらう。実際に華族女学校の開校時、入学生の中で学習院女子部出身の生徒が三十八

名であったのに対し、桃天学校出身の生徒は約六十名であった。

また興味深いのは、華族女学校は政府ではなく、皇后の意思により新たに設立されたことである。一八八四年七月に「華族授爵」の詔勅が発せられ、五百十二家の華族が有力な「皇室の藩屏」とされたのであるが（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：200）、政治運営にも彼ら華族の支持が不可欠と考えた当時の政府は、華族女子教育を政府直属にして影響力を強めようとしたと考えられる。皇后の令旨という形で学校を創設したのは、その方が政府の直接の命令よりも華族に受け入れられやすいと考えたからであろう。

華族女学校の開校にあたって下田は幹事兼教授に任命されたが、彼女は自ら創設した桃天学校を桃天女塾として並行して経営し続けた。下田が桃天学校を廃校とせずに、二校を同時に運営しようとした理由の一つには、父兄などからの強い要望があった（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：26-27）。廃校後、華族女学校に入學できない生徒を哀れに思う気持ちも下田にあったのであろう。しかし同時に、皇后から任命され、高額な年俸を得て、宮中や政府との関係も構築できる華族女学校への任命を断るという選択肢は、下田にはなかったと考えられる。

桃天学校は桃天女塾になった後、「設置目的」が改定された。改定後は、「本塾ノ趣旨トスルトコロハ、主ラ女子ヲシテ智徳ヲ

啓発セシメ身神ヲ健全ナラシメ学芸ヲ修メシメ、以テ他日賢母トナリ良妻トナル可キ性情品性身体ヲ養成スルニアリ」（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：27）とされている。このように下田はここで「賢母良妻」という熟語では用いていないが、「賢母」と「良妻」という言葉をそれぞれ登場させている。『実践女子学園一〇〇年史』では、「この「設置目的」から、下田の「良妻賢母」思想は智・徳・体に基づく「賢母良妻」の女子教育の理念が早くも謳いあげられている」（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：27）とされている。下田はここで「賢母」と「良妻」がどのような女性像であるかは詳しく示していないが、このとき既に「良妻賢母」のイメージを形成していたと言えよう。

#### 4. 国のための女子教育——華族女学校時代

華族女学校は、一八八五年十月五日に仮授業を開始した。同年十一月十三日に、皇后は華族女学校開校の式典で、以下のような令旨を出した。

此度新に華族女学校を設立し今日其開校の式を擧ぐつらら  
惟ひみるに女子は異順の徳を體して善く父母舅姑に事へ又其  
良人を助けて善く一家の事を理め其母たるに至りては其子を

家庭の内に教育するの義務あるものなれば其身に相應する學識なかるべからず近來各地女學校の設あり今また特に華族のために本校を新設するは皆此旨趣に基きたるものなりされば入校の女子は諸科の學術に熟達するのみならず更に道德の源に遡り各其地位に應じて孝順貞烈慈愛の徳を修め國家教育の本旨に背かざらんことを期す又其教官は女子教育の重任を思ひ務めて教授の方法に注意し善く其學科の要領を得しむへし今日開校の式に臨み聊か所思を述べて前途の進歩を望む。(故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943: 206)

このように、皇后は華族の女子生徒に対し、従順で「孝順貞烈慈愛の徳」を備え、舅姑に仕え、夫を助け、家庭内務を処理し、さらに母としての知識を持ち、子供を教育できる女性となることを求め、このような女性になる前提としての教育を強調した。ここに「良妻」や「賢母」などの語は現れないが、この言説の基軸が「良妻賢母」であることは間違いない。このように「良妻賢母」思想は、華族女学校では、まず初めに皇后の理念として打ち出された。

同じ式典で下田は教師総代として以下のような祝詞を述べた。

賢母は國の幸福を生むといへることわりを、おしてまことの

道に導き侍るべく、はた此母たるものは、ひとり女子の母たるのみに非ず、御政事にも預り、御軍にも従ふ男子の母とも成ぬべきなれば、其道々のあらましをも大方はしらしむべく、且何くれの學科も其法則を定めて、深き意をもちきはめしむべし (故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943: 206-207)。

管見の限り、これが下田が「賢母」という語を直接用いた最初の機会である。下田は「國の幸福」という視点から「賢母」の重要性を論じた。このように下田の「良妻賢母」思想は、まず母の役割を強調する「賢母」論から公に打ち出されたと言える。

ここで下田が述べた「國の幸福を生む」ことを目的として行われる女子教育は、国家主義的女子教育とも呼べるものである。しかし、下田は「國の幸福」が何であるか説明していない。この時期の下田の國家観はまだ非常に漠然としていた。

一方「賢母」については、政治をし、軍人になる男子を育てられる母のことであつて、女子は「賢母」となる道を知っておくべきであり、且つ学問でも深い意味を理解すべきだと明白に主張している。即ち、下田は賢母になる道は学問にあると考え、女子教育と「賢母」とを結びつけた。「賢母」が「國の幸福」の源となるとの主張は、女子教育の国における重要性を示していると言える。



下田の「賢母」像は、なぜ特に政治家や軍人になる男子を育てる母の像として想定されたのであろうか。明治天皇は、「打ちつづく國內の兵亂」により、「華族子弟はとりわけ武人である事」を「悦んだ」と考えられていた（故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943：194）。そのため、前掲の『女子学習院五十年史』でも触れられている、一八八一年に宮内卿より華族督部長に与えられた聖旨によれば、華族は「兼テ勅諭モ有之各自奮勵文武ヲ研究スヘキハ勿論ニ候得共少壯之者ハ一層精神ヲ發揮シ可成陸海軍ニ従事候様可心掛旨猶又被仰出條此旨相達候事」（女子学習院 1935：211）とされた。このように一八八〇年代の華族教育は、男子を軍人に育成することを基調とした。おそらく下田は華族女学校の重要な経営者として国家主義的教育を代表する立場から、軍人育成に重点を置いた華族学校の教育方針に合わせて、華族女子教育においても、軍人育成や国家への貢献と結びついた「賢母」像を提起したのであろう。下田は、軍人を育てる母親を育成することによって「國の幸福」を達成するとする国家主義的女子教育観を形成し始めていたと考えられる。

一八八六年二月の職制の一部改正によって、下田は華族女学校学監に任命され、一九〇六年四月に同校が学習院に合併されるまで、歴代の校長を補佐して、校務と教育の責を担った（実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001：31）。真辺美佐によると、一

八八八年七月の第三代校長西村茂樹の着任まで、華族女学校の実務は教授（のちに学監）下田歌子の指揮下で行われた（真辺美佐 2006：47）。しかし下田は校長には任命されなかった。

それにもかかわらず、華族女学校は事実上桃天学校の変形したものに過ぎないと、福島四郎は雑誌『婦人界三十五年』で主張している。福島は「女史（下田のこと…引用者注）は同校（華族女学校を指す…引用者注）創立について全ての樞機に参し、學則の草案も自ら筆を下したといふことである。此の如く、華族女学校は事實に於て桃天家塾の變形したものである。生徒の過半は同塾から轉じたものである。宜なるかな、華族女学校には女史の勢力は根強く植ゑられ、校長はあれども殆ど名義のみにて、宛然歌子女史の私設學校の如き觀在り」（福島四郎 1935：692）と述べている。しかしながら、華族女学校発足当時の生徒一四三人のうち、桃天学校からの編入は前述のように約六十人であり、過半数にはいたっていない。また、下田は学校の創立に携わり、学則の草案も執筆したが、決定権は持たなかった。また、華族女学校の授業科目（表5）は、学習院女子部のそれ（表6）を元にしたものであり、下田が主導して定めたものではない。これらのことから、華族女学校が桃天学校の変形したものだと思えるのは適当でないと言うべきであろう。

華族女学校開設から四年後の一八八九年七月八日、下田はその

第一期生の卒業式において、卒業生への告別訓示として以下のよう述べた。

今、嬢等は學業を卒へて、此校を去らるるなるが、これよりは如何して、學問をなさんと思ひ給ふか。學問の道は、嬢等終身廢棄すべからざるものなり……今、嬢等が此校を出でるるは、更にこれより世間といふ、大いなる學校に入るべき進路なりと思ひ給ふべし。(中略)

目下日本婦人は、殊に至難の地位に立てりといふ事是なり。恰も世運の變遷と同じく、女子の風儀の進化する時代に當りては、何事も己れを守り、道を踏み、先づ優にやさしく、大らかに恭しくかるべし。女の徳は寒松の霜雪に堪へ、垂柳の暴風に折れぬ力にも譬へ、柔かなる中にも、一節犯し難き所あるべし。總じて内は剛に、外は柔なるぞよき。

嬢等、忍耐、寛裕、沈勇の三つのは、男子の所爲のみならず、却りて女子の特有なりと悟られよ。(故下田校長先生傳記編纂所代表者 1943: 278-279)

ここで下田は卒業生に、學問勉強を終身つづけるべきと論し、すべての學問は実際に生活に應用できるといふ実学の視点から学校教育の必要性を論じている。この点は、教養教育を重視した桃

天学校との大きな違いである。また日本の婦人は至難の地位にあり、世の人に侮辱されたり嫉妬されたりすることもあるが、女子は常に優しくおおらかに恭しくするべきであると述べ、具体的には、忍耐・寛裕・沈勇の三つの徳を備えるべきだと主張した。この言説には、国のための教育という考えは顕著には見えない。ところが二年後の一八九一年一月、下田は『にはのをしへ』という一文を著して一八九二年に出版し、一八九三年三月の『婦女雜誌』に転載された。この中で下田は、国の富の強化という視点から、以下のように女子教育における家政の重要性を論じた。

凡そ女子の爲すべき要務中、其最大なる職務は、家事經濟に過ぐる者あらず、家事經濟宜しきを得ば、其夫を助け、其子を教へ、其國を富ませ、其世を開明にするの基礎を為すに足るべし。凡そ經濟の要は、冗費を省き、光陰を貴ぶに在り。裁縫巧みならざる可らず、割烹精しからざる可らず、灑掃應對の事、及び家政、萬般の事、皆、専ら、婦人の責に任せざる可らざるところなり。若し婦人にして、これらの任を盡さざらんか、賢母となり、節婦となり、親に事へ、夫を助け、兒を教養する、いかにしてか、其任を果たすことを得べき。且つ、一國の富強なるは、箇々の家の富めばなり。一國の貧弱なるは、箇々の家の貧しければなり。而して、邦國の文明なるは、

箇々の家、文明の和氣あるが故にして、且つ善母は能く人類を新たにして、一國の躰面を進ましむるを得べければ、婦人の任、誠に至大至重なりと云ふべし（下田歌子 1895: 89）。

女子は家事経済がよくできれば、夫を助け、子供を教え、国を富裕且つ開明にすることができる。このような考えから、下田は女子最大の職務は家事経済であると主張した。経済の要は出費及び時間の節約であり、さらに女子は裁縫、料理に精通すべきで、清掃・応対・家政等のすべては専ら女性の責任であると言う。

これらの女性の職務は、一カ月後の一八九三年四月に公刊された『家政学』の言説と明らかに共通する。下田によれば、家政——上記の女性の職務——がよくできる女性は、結婚後に賢母となり節婦となり、親に任せ、夫を助け、子供を養育できる。こうして個々の家が豊かになれば、国全体も富裕となり、同様に個々の家における「文明の和氣」から、国家の文明化も達成できる。ここでは家政を妻の役割としており、これが彼女の「良妻」論の出発点と言える。「賢母」が実現できることには、国の体面を保つことから人類を進歩させることまで加えられた。このように、それまでの漠然とした「國の幸福」という主張と比べて、ここで下田の国家主義的女子教育思想はより明確化されたと言える。

## 5. おわりに

本論は、下田歌子の子教育思想について、彼女の創設した桃天学校から、渡欧前までの華族女学校までの教育実践を分析して、その変容を検討した。

桃天学校では、上流家庭女子向けの教育が意図され、和漢古典及び和歌の習得を中心とする課程が設置された。ここでは江戸時代と変わらぬ伝統的教養が教えられ、これによつて同校は高い人氣を博した。

一八八四年に宮内省によつて創設された華族女学校では、「良妻賢母」思想が皇后の令旨から垣間見えた。ここで下田も初めて「賢母」という言葉を用い、「國の幸福」を達成するための「賢母」の重要性を論じた。このように、下田の「良妻賢母」思想は「賢母」論から始まった。「賢母」には、政治家や軍人になる男子を育てる母が想定された。このように、伝統的教養の教授を中心とする桃天学校時代に比べ、華族女学校の時期には、より国家主義的な教育観を持つようになりつつあったと言える。しかしこの時期の下田の国家観並びにそれを基とする国家主義的女子教育思想はまだ漠然としていた。

下田は一八九二年の『にはのをしへ』では、妻の役割は「親に事へ夫を助け」ることと、「一國の富強なる」ために「節婦とな

り」自分の「家の富」を蓄えることであり、「賢母」の役割は「能く人類を新たにしてい國の驍面を進ましむる」ことであると述べた。さらに「國の富强」は個々の家の豊かさから得られるという考えが示された。こうして下田は、家政に関する実務的な女子教育を通して有用な女子を育成することが、國の富强・開明になると主張した。

このように、下田は上流家庭の女子向けに伝統的教養教育を行った桃天学校の時期には、國のためという発想を持たなかったが、華族女学校では、伝統的教養よりも実学が目指されると同時に、國のためということを言明し始めた。「賢母」が実現できることは、華族女学校発足当初は「國の幸福」という漠然としたものであったが、一八九一年の『にはのをしへ』から、「國の富强・開明」という、より具体的なものになった。このようにして欧米留学までの下田の考える国家主義的女子教育思想は少しずつ明確になっていったと言える。また、国家という言葉について、下田は「國は家の大なるもの、即ち国家てふ名称のある」(実践女子学園一〇〇年史編纂委員会 2001:52)と語っており、「国」と「国家」という言葉の使い分けは下田の国家主義的女子教育の内実を探る上でも重要なことと考えられるが、そのことについては別稿で論じたい。

#### ■注

1 「桃天女学校」「桃天(女)塾」「桃天家塾」等の呼称も使われていたが、本論では「桃天学校」に統一する。

2 例えば、故下田校長先生傳記編纂所代表者著『下田歌子先生傳』(1993)、実践女子学園一〇〇年史編纂委員会著『実践女子学園一〇〇年史』(2001)、王宜梅「下田歌子の女子教育理念に関する研究」(2012)、李琦「下田歌子のナシヨナリズム思想について」(2012)、大関啓子「実践躬行——下田歌子女子教育への道——」(2013)等。

3 『女子学習院五十年史』によれば、「越えて明治十七年學習院が宮内省所轄の官立學校たるに及び、男子の教科には改正を加へ、女子の教科は追つて之を定むることと下るも、その改正の機を見ずして華族女學校の新設となりたり」(女子學習院 1935:204)とされる。

#### ■参考文献

王宜梅、二〇一二、「下田歌子の女子教育理念に関する研究」、西  
安外国語大学修士論文

大井三代子、一九九三、「明治の婦人雑誌——下田歌子と『日本  
婦人』——」、現代の図書館、Vol. 31、NO. 4

大関啓子、二〇一三、「実践躬行——下田歌子 女子教育への道

——」、明治聖徳記念学会紀要「復刊第50号」

小野和子、一九七二、「近代日本と中国」34「下田歌子と服部宇之

吉」朝日ジャーナル14（40）

学習院百年史編纂委員会、一九八〇、『学習院百年史』第一編、学

習院

故下田校長先生傳記編纂所代表者、一九四三、『下田歌子先生傳』、

故下田校長先生傳記編纂所

児島薫、二〇〇六、「桃天塾卒業生、本野久子について」、実践女

子大学『実践女子大学文学部紀要』（48）

福島四郎、一九三五、「下田歌子史」、婦女新聞社、『婦人界三十五年』

下田歌子、一八九二、『にはのをしへ』、東京秀英社

下田歌子、一八九三、『家政学』、博文館

真辺美佐、二〇〇六、「昭憲皇太后と華族女学校——設立及び改

革に果たした皇太后の役割を中心に——」、書陵部紀要（58）、

宮内庁書陵部、

実践女子学園一〇〇年史編纂委員会、二〇〇一、『実践女子学園一

〇〇年史』、実践女子学園

女子学習院、一九三五、『女子学習院五十年史』、女子学習院

陳延媛、二〇〇六、『東アジアの良妻賢母論…創られた伝統』、勁

草書房

西尾豊作、一九三六、『下田歌子傳』、咬菴塾

宮城栄昌・大井ミノブ、一九五九、『日本女性史』、吉川弘文館

李琦、二〇一二、「下田歌子のナショナルリズム思想について」、山

東大学修士論文



表3 教則改正後の学習院女子部の女子実学後期科程表（1881年）

通計	家政	唱歌	禮法	裁縫	和歌	教育	化學	物理	博物	生理	圖書	算術	習字	作文	讀方	修身	學科
三〇	二	二	一	五	一					四	二	三	一	二	五	二	每週 時數
	割烹 洗濯 仕具 住居等			袴羽織ノ類						生理學大意	水畫	筆算 雜題	小楷行草	他ノ科ニ於テ 學習及ヒ平日 聞見セシ事物 ヲ題トシ稍高 尚ナル假名文 ヲ作ルシム	讀 漢書 和文	善嘉 行言	第八年 五級
三〇	二	二	一	五	一			五			二	三	一	二	五	二	每週 時數
	同上							物理學大意			同上	同上	同上	同上	同上	同上	四級
三〇	二	二	一	六	一		五				二		一	三	五	二	每週 時數
	同上						化學大意				同上		同上	同上	同上	同上	三級
三〇	二	二	一	六	一	三			五		二			二	四	二	每週 時數
	同上					教育上父母ノ 務			植物學ノ大意		同上			同上	同上	同上	二級
三〇	二	二	一	六	一	三			五		二			二	四	二	每週 時數
	同上					兒童教育法ノ 一斑			動物學ノ大意		同上			同上	同上	同上	一級

(女子学習院 1935 : 201-202)

表 4 改正後の桃天学校学科課程（1883 年）

裁縫	歴史	算術	習字	和漢文	修身	学科		学期
						授 週 間	一 時 業	
四	四	三	三	一〇	九			第一 年
襦 袢 類	日本 歴史	小 数 分 数	仮 名	日 用 文 歌 作 文 和 文 漢 文	善 行 嘉 言		前 期	
類 拾 緋 入 ノ	前 期 ノ 続	単 比 例	楷 書	日 用 文 作 文 和 文 漢 文	善 行 嘉 言		後 期	第二 年
前 期 ノ 続	支 那 歴 史	合 率 比 例 単 比 例	前 期 ノ 続	日 用 文 歌 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		前 期	
袴 帯 ノ 類	前 期 ノ 続	折 比 例 按 分 連 鎖 比 例	前 期 ノ 続	和 文 歌 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		後 期	第三 年
前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	級 数 和 較 比 例	行 書	和 文 歌 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		前 期	
前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	開 立 開 平	前 期 ノ 続	前 期 ノ 続 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		後 期	第四 年
前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	求 積 開 立	草 書	詩 歌 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		前 期	
前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	前 期 ノ 続	漢 文 詩 歌 作 文 和 文 漢 文	前 期 ノ 続		後 期	

(実践女子学園 100 年史編纂委員会、2001 : 22-23)



表 5 華族女学校開校当初毎週授業時間表 (1885 年)

通計	體操	音樂	圖畫	習字	禮式	裁縫	家政	教育	植物	動物	生理	礦物	博物	化學	物理	實物	歷史	本邦歷史	地理	幾何	代數	算術	歐語學	漢文學	和文學	讀書	修身	學課 學級	學年	等科
二八	二	一	一	五	一	一										五						四				五	三	第三級	第一年	下等小學科
二八	二	一	一	五	一	一										五						四				五	三	第二級	第二年	
二八	二	一	一	五	一	一										五						四				五	三	第一級	第三年	
二八	二	二	二	三	一	二							三						二			四				五	二	第三級	第四年	上等小學科
二八	二	二	二	三	一	二						二						二	二			三				五	二	第二級	第五年	
二八	二	二	二	三	一	二							三					三				三				五	二	第一級	第六年	
三〇	二	二	二	二	一	三								三					二			三	三	三	二	二	二	第三級	第二年	初等中學科
三〇	二	二	二	二	一	三							三						二			三	三	三	二	二	二	第二級	第三年	
三〇	二	二	二	二	二	三					二								二			三	三	三	二	二	二	第一級	第四年	
三〇	二	二	一		二	二				三							三			二		二	四	四	四	二	二	第三級	第五年	高等中學科
三〇	二	二	一		二	二	三		三								三			二		二	四	四	四	二	二	第二級	第六年	
三〇	二	二	一		二	二	三		三								三			二			四	四	四	二	二	第一級		

(女子学習院 1935 : 219-220)

表6 学習院女子部科目及び授業時数表 (1882年)

通計	體操	唱歌	圖書	音樂	禮法	育兒	裁縫	家政	生理	化學	博物	實物	歷史	地理	算術	習字	作文	讀書	修身	課目		
																				級	年	科
二八		一			一							七			五	五	二	六	一	六級	第一	女子下等學科
二八		一			一							七			五	五	二	六	一	五級		
二八		一			一							七			五	五	二	六	一	四級	第二	
二八		一			一							七			五	五	二	六	一	三級		
二八		一			一	一						七			五	四	二	六	一	二級	第三	
二八		一			一	一						七			五	四	二	六	一	一級		
二八	一	二			一	二					二			三	五	三	二	六	一	六級	第四	
二八	一	二			一	二					二			三	五	三	二	六	一	五級		
二八	一	二			一	二					二			三	五	三	二	六	一	四級	第五	
二八	一	二			一	三				三		二		四	三	二	六	一	三級			
二八	一	二			一	三				三		二		四	三	二	六	一	二級	第六		
二八	一	二			一	三				三		二		四	三	二	六	一	一級			
二八			一	二	一	三	二			二			二	四	一	二	五	一	六級	第七		
二八			一	二	一	三	二			二			二	四	一	二	五	一	五級			
二八			一	二	一	三	二	二	二				二	四	一	二	五	一	四級	第八		
二八			一	二	二	三	二	三					二	四	一	二	五	一	三級			
二八			一	二	二	三	三	四							四	一	二	五	一	二級	第九	
二八			一	二	二	三	三	四							四	一	二	五	一	一級		

(かく・けんぎ／広島大学大学院文学研究科博士課程後期)

(女子学習院 1935 : 203-204)